

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2024 年 6 月 25 日

西宮市長 様

提出者

住 所 大阪市中央区安土町1丁目3番5号

氏 名 (法人にあつては名称及び代表者氏名)

株式会社KANSOテクノス

代表取締役社長 岡田 達志

電話番号

06-6263-7300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づ 令和5(2023)年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社KANSOテクノス 西宮市管轄内事業場
事業場の所在地	西宮市管轄区域内
事業の種類	総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5(2023)年4月1日 ~ 令和6(2024)年3月31日

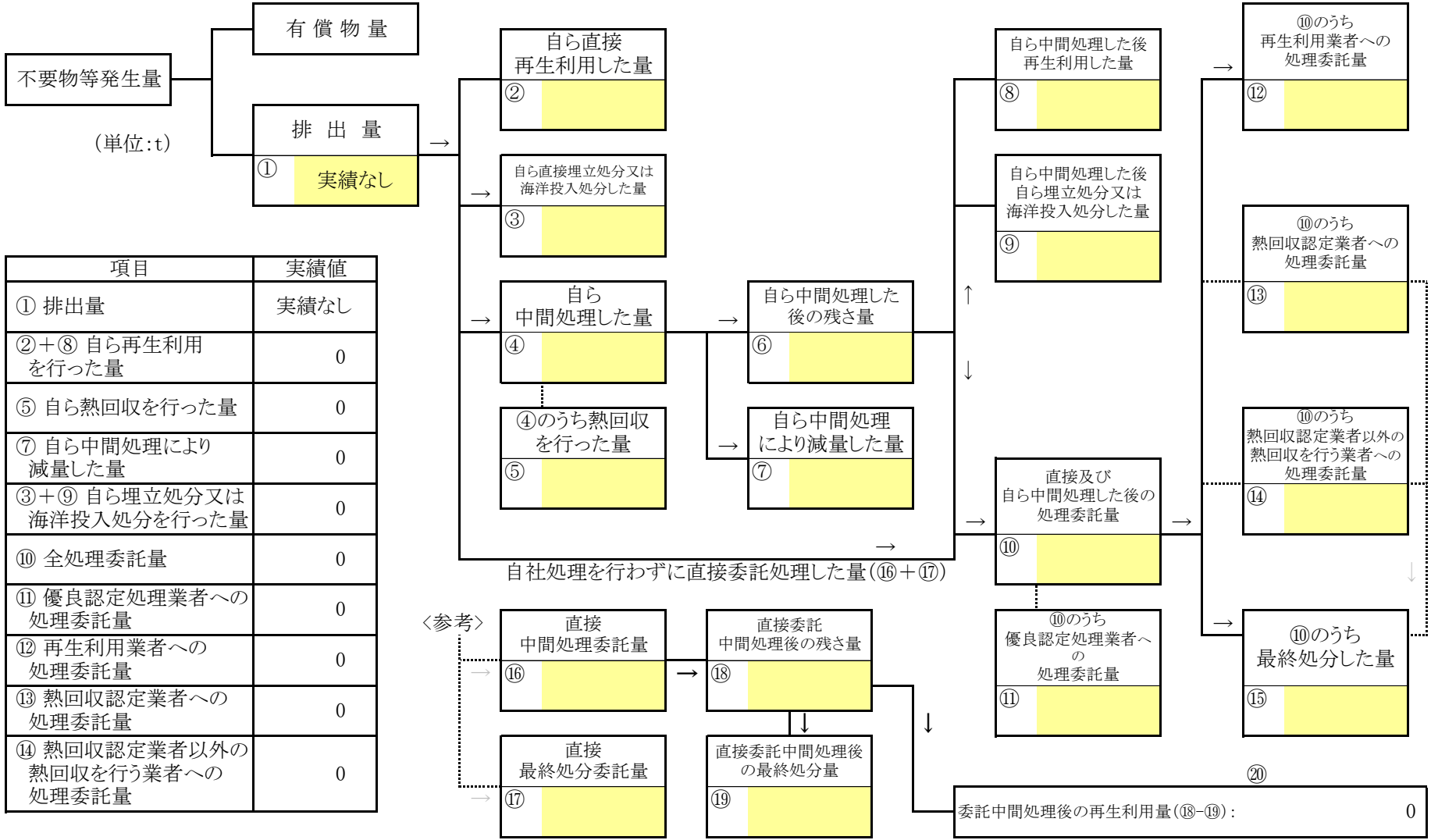
## 産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	31 t	全処理委託量	31 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	0 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	18 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

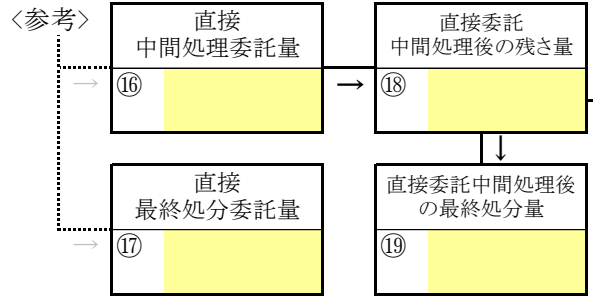
※事務処理欄

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類: ) 事業者コード: 地域コード:

(事業者コード(99Jで始まる全10桁コード)が不明の場合、事業所名称を記入ください。)



項目	実績値
① 排出量	実績なし
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤ 自ら熱回収を行った量	0
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩ 全処理委託量	0
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫ 再生利用者への処理委託量	0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



(第3面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときには、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 別紙1 (産業廃棄物処理計画書 補足)

### 1 当該事業場において行っている事業に関する事項

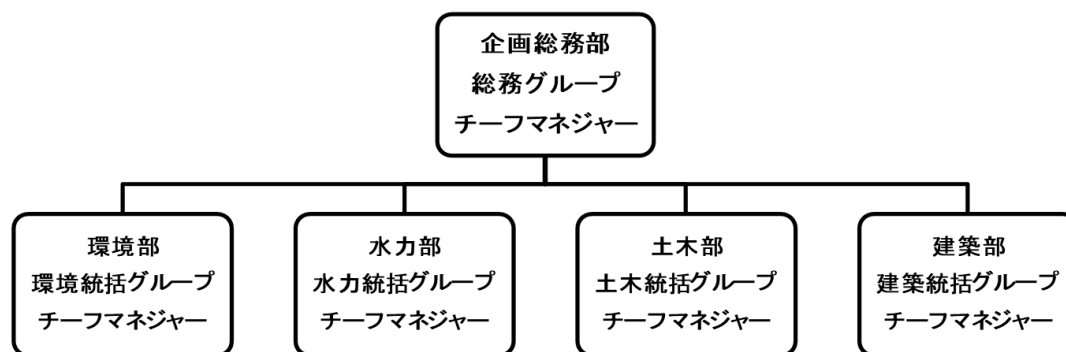
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<p><b>【工事以外(オフィスゴミ、不要品処分)】</b>                  混合→破碎・選別                  廃乾電池→焙焼                  廃蛍光灯→破碎・選別                  廃プラスチック→破碎・切断・燃焼</p> <p><b>【解体工事】</b>                  ・がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化                  ・木くず→再生処理業者に委託して、チップ(合材用、燃料用)として再資源化</p> <p><b>【建物新築工事】</b>                  ・混合廃棄物                  建設工事において発生した廃棄物→処理業者に委託し、分別し再資源化及び埋め立て</p> <p><b>【土木工事】</b>                  ・汚泥                  現場で出来るだけ脱水→処理業者に委託→更に脱水固化し改良土として再生</p>
-----------------	---

### 2 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

#### 廃棄物処理に関する管理体制

	廃棄物処理責任者	企画総務部 総務グループ チーフマネジャー
	廃棄物管理担当	各部(環境部・水力部・土木技術部・建築部) 統括グループチーフマネジャー
役割	廃棄物処理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理方針の決定</li> <li>・行政への各種報告</li> </ul>
	廃棄物管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物処理計画の策定</li> <li>・処理業者、リサイクル業者の選定</li> <li>・委託契約の締結</li> <li>・マニフェストの交付および管理</li> </ul>

#### 廃棄物管理組織図



別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(令和4年度)実績量

計画：今年度(令和5年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②)+ ③)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③)+ ④)+ ⑤)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
600 廃プラスチック類	1.75	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.75	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
800 木くず	0.55	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.55	1.00	0.00	0.00	0.55	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00
810 建設工事の木くず	107.49	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	107.49	5.00	0.00	0.00	107.49	5.00	0.00	0.00	0.00	0.00
900 繊維くず	24.72	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	24.72	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1200 金属くず	1.70	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.70	2.00	0.00	0.00	1.70	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1300 ガラスくず等	0.50	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
1500 がれき類	4,980.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4,980.00	10.00	0.00	0.00	4,980.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2000 建設系混合廃棄物	44.59	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	44.59	4.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2410 石綿含有建設混合廃棄物	1.30	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.30	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
2430 廃プラスチック類(石綿含有)	7.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7421 廃石綿等(飛散性)	2.40	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.40	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	5,172.00	31.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5,172.00	31.00	0.00	0.00	5,089.74	18.00	0.00	0.00	0.00	0.00